

報道関係者各位

※文部科学記者会、厚生労働記者会、こども家庭庁記者クラブにも送付しています

2026年3月13日

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

<https://www.savechildren.or.jp/>

## 認知度低い「子どもの権利」…学校で子ども自身が学ぶ機会創出へ 教育関係者向けオンラインセミナー、3/24開催 人権教育の専門家・荒木教授(立命館大)が、学習方法や学ぶ意義を解説

子ども支援専門の国際NGO 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(理事長:井田純一郎、本部:東京都千代田区、以下セーブ・ザ・チルドレン)は、教員ら教育関係者を対象に、「学校で子どもの権利を子ども自身が学ぶ大切さ」をテーマとするオンラインセミナーを、3月24日(火)に開催します(要予約・参加無料)。

講師に、人権教育や道徳の専門家である、荒木寿友教授(立命館大学大学院)をお招きします。荒木先生より、子どもの権利教育が学校の授業で導入が進んでいない現状のほか、対話やグループワークを通して同権利を学習する方法を解説いただきます。

国内では未だ認知度の低い子どもの権利を、当事者である子どもたちが学ぶ機会を創出するため、その意義を学校の先生や教育委員会・自治体の職員らに伝える目的で開催。子育て中の保護者らの参加も歓迎します。

本セミナーは、ウェビナー(Zoom)形式で行います。講師・当法人スタッフへの質疑応答の時間も設けます。

つきましては、報道関係の皆様にも是非、開催告知及び当日のご取材をご検討いただければ幸いです。

### 学校授業で使える教材を用いて、子どもの権利の基本紹介も

セーブ・ザ・チルドレンは、イラストや動画を交え、子どもの権利を楽しく学習できる独自のウェブサイト「こどものケンリ」を制作。2025年に全6種のアクティビティ教材も完成し、無料公開しています。

セミナーでは、同教材を用いて、スタッフより子どもの権利条約の基本情報を紹介します。また、本教材のねらいである、子どもにとって権利は身近なもので、自身が権利の主体である事を実感できるよう、教材の活用方法を参加者に紹介します。



### <実施背景> 大人・子ども問わず低い認知度の「子どもの権利」、教員でさえ理解不十分

こども家庭庁発足、こども基本法施行を背景に、社会で子どもの権利の保障が促進される事が期待されています。一方、2024年の当法人による「全国3万人意識調査」では、子どもの権利条約を「聞いたことがない」という大人が約半数、子どもも3割超で、認知度の低さが明らかに。また、全国の小中高等の教員を対象とした2022年調査では、権利について「名前だけ知っている」「全く知らない」の回答が合わせて3割にのぼり、子どもに関わる教員でさえ理解が不十分であることが分かりました。

セーブ・ザ・チルドレンでは、教育関係者に向け、今回のようなイベントや研修、WEB発信を2026年から強化しています。教育現場で子ども自身が子どもの権利を知り、学ぶ機会を増やしていきたいと考えています。

### <講師プロフィール> 荒木寿友 教授(立命館大学大学院 教職研究科)

京都大学大学院教育学研究科博士課程修了。博士(教育学)。子どもの権利など人権学習を扱う道徳教育や、教育方法学が専門。主な著書に『いちばんわかりやすい道徳の授業づくり:対話する道徳をデザインする』『ゼロから学べる道徳授業づくり』などがある。光村図書小・中学校『道徳』教科書編集委員。

セーブ・ザ・チルドレンの「こどものケンリ」アクティビティ教材のアドバイザー



## <イベント概要>

イベント名	オンラインセミナー「学校で子どもの権利を学ぶ大切さについて考える」
日時	2026年3月24日(火)14:00~15:30
対象	小中高の学校教員や管理職、教育委員会など行政職員、教育学系の大学生・大学院生 また、「子どもの権利」を学びたい保護者など子どもの権利に関心のある方
参加費	無料
参加方法	事前予約制、Zoomウェビナー申込フォーム: <a href="https://peatix.com/event/4901004">https://peatix.com/event/4901004</a>

## <進行(予定)> (司会はセーブ・ザ・チルドレン、アドボカシー部のスタッフが務めます)

14:00~14:05	【司会】セミナー開催の背景、講師紹介、セミナーの流れや注意事項について
14:05~14:15	【司会】オンライン教材「こどものケンリ」を用いて、子どもの権利条約の基本的な内容を紹介
14:15~14:45	【荒木教授より解説】 —学校における子どもの権利教育の現状について —対話やグループワークを通して「子どもの権利」を学ぶこと —子どもの権利を子どもたちが学ぶ意義 など
14:45~15:10	【司会】「こどものケンリ」を活用して権利を学んだ子ども・教員の声や活用実績を紹介
15:10~15:30	質疑応答

## <ご取材お申し込みについて>

申し込みフォームはこちら <https://forms.office.com/e/fv4RmhC1d7>

参加ご希望の方は、【3/23(月)午前中】までにお申し込みをお願い致します。



申込フォーム

## 全国の小中高で利用、子ども目線で制作された「こどものケンリ」の教材について

セーブ・ザ・チルドレンは、学校の授業や家庭で、子どもの権利について学べる独自の教育コンテンツ(アクティビティ教材)を開発し、WEBサイト「こどものケンリ」として公開しています。(全て無償で利用可能)

主に小学校高学年~高校生を対象とし、2025年11月に全6種の教材が完成。「権利が実は毎日の生活とつながっている」「安心して話せる(意見を聴かれる)権利とは？」等、子ども目線で制作しています。

子どもたちが「子どもの権利は身近なもの」「子どもは権利の主体である」と学べる点が最大の特徴です。

全国の小中高校でも、全国の小中高校の授業で活用され、「自分たちの権利をもっと知りたい!子どもの権利を知って安心した。」(子ども)、「子どもの権利を大切にできる学校になるための、最初の一歩になった」(教員)といったコメントが寄せられています。授業でそのまま使えるワークシートやファシリテーションのガイドもあり、教員の負担を増やさず活用できるのも強みです。今後も、学校や子ども支援NPO等の教育現場での活用をさらに促進していきたい考えです。


【「こどものケンリ」WEBサイト】

<https://asuno-compass.savechildren.or.jp/child-rights/learning kit/index.html>

## セーブ・ザ・チルドレン について


セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもにとって、生きる・育つ・守られる・参加する権利が実現された世界を目指して活動する、子ども支援専門の国際NGOです。1919年にイギリスで創設され、現在約110ヶ国で活動しています。日本では1986年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが設立され、国内外で子どもの権利を実現するための活動を行っています。

### 「安心して話せる」って?



学校や家、地域の中で、  
自分の考えをまわりの人に伝えられていますか?  
みだんの生活で、「意見を言いつらいな」  
「否定されたらどうしよう…」と感じることは、あるでしょうか?

「安心して話せるために大切なこと」をいっしょに考えてみましょう。



### 【本件に対する報道関係の方のお問い合わせ】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 広報

TEL : 03-6859-0355/ E-mail: [japan.press@savethechildren.org](mailto:japan.press@savethechildren.org)